

# 田代 掲 示 板

● 令和4年2月14日

57号

● 田代連絡協議会 広報委員会

千種区観月町内 田代コミュニティーセンター

## 【小型家電・充電式家電の収集のお知らせ】

(千種環境事業所)

平成三十年以降、不燃ごみ、粗大ごみの収集時や破砕処理時に、充電式家電により、火災・発火事案が急増しています。不燃ごみ・粗大ごみからこれらを効率的に取り除く為、充電式家電の拠点回収等を実施します。

### \*小型家電回収の拡充

#### ・回収品目

携帯電話・スマートフォン・パソコンなど特定対象品目から新たに、ハンディ扇風機・電動工具など等を含む小型家電リサイクル法対象品目(但し、大きさが概ね縦15cm×横40cm×奥行25cm以内の物に限る。)に拡大

#### ・回収方法

総合スーパーや区役所等五十六箇所に加え、各区の環境事業所において回収。

### \*充電式家電の拠点回収

#### ・回収品目

小型家電のサイズより大型で、充電式電池を使用したハンディ掃除機・ロボット清掃機の小型家電リサイクル法対象品目を充電式家電として新設。

#### ・回収方法

各区の環境事業所において引き取り(粗ごみの場合は粗大ごみ処理手数料が必要)

\*実施時期 令和四年四月

・広報などや誌にも掲載されます。

## 『プラスチックの係る資源環境等の促進等に関する法律』

促進等に関する法律

海洋プラスチックごみ問題から、この法律が4月一日に施行されますが、名古屋市では法律が出来たからと言って、直ぐに回収体制が整いませんで、プラスチック製品は今まで通り、可燃ごみで出して下さい。

変更になるようでしたら、その時にお知らせしますが、今のところ、変更はありません。(保健環境委員会)

## 【電池類一括収集の実施】令和四年七月実施予定

(千種環境事業所)

品 目	分別区分	
	現状	変更後
アルカリ乾電池 マンガン乾電池	不燃ごみ	電池類 (新設)
リチウム電池 (充電ができないもの)	発火性危険物	
ボタン電池	電池回収缶に入れる	
小型充電式電池	回収拠点に持ち込む	